

令和元年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 児童生徒の活用力向上研究指定事業及び
小中連携による学力向上推進地域指定事業

1 プロジェクトの目的・概要

「児童生徒の活用力向上研究指定事業」及び「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）において小・中学校が連携しながら、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を行い、成果普及を図るものである。

また、その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すこととしている。

2 令和元年度の実施状況

（成果）

- 支援を受けた学校からは、「継続的な支援により、授業で育成すべき力とそのための具体的な手立てについて考えを深めることができた」、「複数回にわたる指導案の検討を通して、学習のねらいに沿った授業を行うことができた」といった声をいただいている。
- 8月に実施した第1回指定校連絡会では、教職大学院の岡陽子教授から「新学習指導要領を踏まえた授業改善と校内研修の充実」の演題で講演していただき、2学期以降の授業改善につなげることができた。
- 研究協力校である附属小・中学校において、公開授業を複数回開催したことにより、授業改善及び教師の指導力向上について研修を深める機会を提供することができた。

（課題）

- 今年度の支援校数は、同時期（12月末現在）の集計で10校（昨年度は13校）と、これまでより若干少なくなった一方で、メールや電話による問い合わせや支援は増えており、現状を踏まえた今後の学校支援の在り方について検討する必要がある。

3 今後の予定等

- 指定校の成果取りまとめのための支援・協力要請への対応を行う。
- 小中連携による学力向上推進地域指定事業については、授業公開を通じた研究実践の推進を図るため、次年度以降も指定校への指導助言に加え、附属小・中学校を指定事業の研究協力校にお願いしたい。